

令和８年度鶴岡市高齢者施設等物価高騰対策支援金の申請について

1. 対象事業者

令和８年９月１日現在において、対象施設等を市内で運営し、支援金の受領後も事業を継続する者

2. 対象施設等及び給付額

○区分１（施設系・居住系サービス）

給付額 定員１人あたり１万９,０００円（入所定員が２９人以下の場合は一律５７万円）

※定員は、令和８年９月１日現在とする。

対象施設等

【介護サービス事業所】

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

※同一建物内にユニット型及びユニット型以外の介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設が併設されている場合は、各々の定員を合算した上で１施設とみなす。

※定員には、併設型短期入所生活介護（療養介護）事業所の定員を含む。

○区分２（通所・短期入所・複合系サービス）

給付額 １事業所あたり一律１７万５,０００円

対象施設等

【介護サービス事業所】

通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、認知症対応型通所介護事業所（共用型を除く。）、短期入所生活介護事業所（単独型に限る。）、短期入所療養介護事業所（単独型に限る。）、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

※有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅と同一建物に併設している事業所は対象外。

※医療みなし事業所（保険医療機関が行う訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導）は対象外。

○区分３（福祉用具サービス）

給付額 １事業所あたり一律７万円

対象施設等

【介護サービス事業所】

福祉用具貸与事業所、特定福祉用具販売事業所（福祉用具貸与事業所と一体的に運営されているものを除く。）

○区分4（有料・サ高住）

給付額 1事業所あたり一律16万円

対象施設等

【介護サービス事業所】

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

○区分5（訪問・相談系サービス）

給付額 1事業所あたり一律14万5,000円

対象施設等

【介護サービス事業所】

訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、夜間対応型訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、居宅介護支援事業所

※有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅と同一建物に併設している事業所は対象外。

※医療みなし事業所（保険医療機関が行う訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導）は対象外。

○給付対象外

【共通】

- 廃止又は休止予定の施設・事業所
- 休止中の施設・事業所
- 公立の施設・事業所（委託によるものを含む。）

【介護サービス事業所】

- 介護予防支援事業所
- 空床利用型の短期入所サービス

3. 申請手続

※「令和7年度鶴岡市高齢者施設等物価高騰対策支援金の交付決定を受けた事業者」と「新たに本支援金の交付申請を行う者」とで、手続きが異なりますので、ご注意ください。

（1）令和7年度鶴岡市高齢者施設等物価高騰対策支援金の交付決定を受けた事業者

- ◆ 令和7年度鶴岡市高齢者施設等物価高騰対策支援金の交付決定を受けた事業者については、交付対象の事業所や振込先口座を既に把握していることから、今回の申請手続きを簡素化します。
- ◆ 市から対象事業者に対して「令和7年度鶴岡市高齢者施設等物価高騰対策支援金の交付のお知らせ（確認書）」を送付します。
- ◆ 確認書が届いた対象事業者は、交付の辞退（高齢者施設等物価高騰対策支援金交付辞退の届出書「様式4号」以下「交付辞退届出書」という。）、又は登録口座の変更（高齢

者施設等物価高騰対策支援金交付口座登録等の届出書「様式 5 号」以下「口座登録届出書」という。)を申し出ることができます。

申し出の場合は、市が指定した期日までに交付辞退届出書又は口座登録届出書をご提出ください。

- ◆ 交付辞退届出書又は口座登録届出書の提出がないときは、確認書に記載された交付予定日に対象事業者の登録口座に支援金が振り込まれます。

(2) 新たに本支援金の交付申請を行う者

①申請受付期間

令和 8 年 1 0 月 2 6 日 (月) ~ 令和 8 年 1 1 月 2 0 日 (金) 消印有効

②申請方法

下記送付先へ申請書一式を郵送、または持参。(ラインワークス・電子メールによる申請は不可)

送付先 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町 9 番 2 5 号
鶴岡市健康福祉部長寿介護課

※封筒に「鶴岡市高齢者施設等物価高騰対策支援金申請書在中」と明記

※申請は法人単位で行うこと

③申請書類

申請書類の様式を下記 URL からダウンロードしてください。

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kenko/kaigo/jigyosha/tyouju230721.html>

- (1) 支援金交付申請書 (様式第 1 号) ※別紙「支援金申請内容」を必ず添付すること
- (2) 誓約・同意書 (様式第 2 号)
- (3) 支援金の振込先金融機関の通帳の写し (表紙及び見開きページ) ※法人名義
- (4) 市請求書 ※請求者と口座名義人が異なる場合は「委任状」を必ず添付すること

4. 問合せ

別紙の質問票に記載の上、ラインワークス、または電子メールによりお問合せください。

メール : kaigo@city.tsuruoka.yamagata.jp 鶴岡市健康福祉部長寿介護課 宛て

5. 留意事項

申請があったものから審査し、書類に不備がなければ、申請書受理後 2 週間から 4 週間程度で指定の口座に振り込む予定です。

書類に不備等がある場合は市から連絡しますので、申請書受付状況の確認や書類不備の有無等に関するお問合せは、ご遠慮ください。